

支出伝票



年度	令和5年度	経理責任者	松川	代表者	松川
経費の区分	9 事務所費				
整理番号 (整理区分ごと)	9015				
実施年月日	令和6年2月20日				
支出年月日	令和6年2月20日				
金額	11,173 円				
支出先	東京電力エナジーパートナー株式会社、川崎市上下水道局				
使途内容 事業名	事務所の管理運営費等 (光熱水費等)				
備考	<p>※経費の内訳(単価等)・按分率(按分による支出の場合)等を記入</p> <ul style="list-style-type: none"> • 全体の経費 (12,415円) . . . A • 按分の率 (90%) . . . B • $A \times B =$ 政務活動費支出額 11,173円 小数点以下切り捨て • 水道料金は12、1月分 				

※領収書及びその他証拠書類等(政務活動記録票を含む。)を添付し、議長に提出してください。

領収書貼付用紙

(重ならないように貼付してください。)

FamilyMart

新丸子駅前店
神奈川県川崎市中原区新丸子東
1丁目777
電話：044-430-1277

2024年 2月20日 (火) 13:39
印 1-6222 責No.020

下記公共料金等の代理受領は
別領収証となります
東京電力株式会社 1件
収納代行NTTデータ 1件

(A)電気料金等領収証

年月分 6-1

金額 9,797
うち消費税等相当額 890

お支払人氏名 松川 正二郎 様

お客さま番号

ご請求番号

東京電力エナジーパートナー株式会社
お問い合わせ先
(カスタマーセンター)

579-005-13
印

(お客さま控え)

口座番号
加入者名 川崎市上下水道事業管理者

(B) 水道料金等納付書兼領収書

〒211-0005 水道番号
川崎市中原区新丸子町694
WISTERIA VIEW 101
神奈川県議会議員 松川 正二郎 政務活動事務所 様

令和6年2月15日 発行

水道番号		測定年月	令和6年2月
使用期間	令和5年12月15日	~	令和6年2月15日
使用場所	川崎市中原区新丸子町694 WISTERIA VIEW 101		
使用者名	神奈川県議会議員 松川 正二郎 政務活動 様		

使用水量	4 m ³
排出汚水量	4 m ³
水道料金	1,166 円
(うち消費税等相当額)	(106 円)
下水道使用料	1,452 円
(うち消費税等相当額)	(132 円)
合計金額	2,618 円
(うち消費税等相当額)	(238 円)

令和6年2月29日まで有効

右の金額を領収しました。

本領収書はお支払いの証明となります
ので、大切に保管してください。

川崎市上下水道局
出納・収納取扱金
融機関

領収日付印の無いもの、
金額を訂正したものは
無効です。

領収日付印

収入印紙不要

クレジットカード納付用番号
納付番号
確認番号

コンビニエンスストアでは、次のものはお取り扱い
できません。
・バーコードのないもの
・バーコードの読取りができないもの
・金額を訂正したもの
・金額が30万円を超えるもの
【収納代行 株式会社NTTデータ】

この用紙を切り取ってお客さまにお渡しください。
>納入者保管 202402-040-2961566

川崎市上下水道局 南部サービスセンター 受付業務受託会社
〒211-0013 上下水道お客さまセンター (年中無休 8:30 ~ 20:00)
川崎市中原区上平間1183番地 料金問合せ TEL 044-200-3548

電気料金等内訳書

お客さま番号

ご請求番号

記載されていない事項につきましては、ご契約中の契約種別に応じた約款によります。

料 金 項 目	単 価	kVA/kW/kWh/mf	金 額 (円)	備 考
基本料金			1,476	料金確定日 令和 6年 1月26日
電力量料金			7,665	31日間
・1段料金	30.00	120	3,600.00	
・2段料金	36.60	180	6,588.00	
・3段料金	40.69	12	488.28	
・燃料費調整額	-9.65	312	-3,010.80	
再エネ発電賦課金	1.40	312	436	
請求手数料			220	
合計 (10%対象)			9,797	うち消費税等相当額 890円
ご請求金額			9,797	
燃料費調整単価のお知らせ (1kWhあたり、税込)				
1月 (当月) 分 -9.66円				
2月 (翌月) 分 -9.66円				
翌月分は当月分比べ +0.09円				
託送料金相当額	9.92	312	3,095	
うち賠償負担金相当額				
および売価円滑化負担金相当額	0.16	312	49.92	

- 同の電気料金軽減措置により、令和5年10月分以降のご請求金額には、ご使用量×3.5円の値引きが含まれています。詳しくは当社ホームページをご確認ください。
- 停電等、電気設備に関するお問い合わせはこちらまでご連絡ください。「0120-995-007」
- ご請求金額には、託送料金相当額が含まれております。託送料金相当額の目安は使用量 (kWh) に一般送配電事業者の託送料金平均単価を乗じて算定しております。託送料金相当額について、くわしくはホームページをご確認ください。

電気・ガスのご使用状況をふまえ、契約内容をご確認ください。ご質問や変更のご希望等がございましたら、カスタマーセンターまでご連絡ください。